



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 は せ が わ
代表者の 代表取締役社長 江 崎 徹
役職氏名
(コード番号：8230 東証第1部・福証)
問合せ先 経営管理部長 槻木 紘一郎
T E L 092-263-7624

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 21 日開催予定の第 50 期定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

取締役会招集権者及び議長に関する規定について、取締役会の運営の柔軟性を確保するため、定款の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者及び議長) 第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>代表取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日程

取締役会決議 平成 28 年 5 月 13 日
株主総会開催日 平成 28 年 6 月 21 日
効力発生日 平成 28 年 6 月 21 日

以上